

# 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

刈谷市農業委員会会長殿

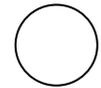
窓口に提出する日を記入（記入日ではない）

令和 年 月 日

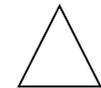
個人の場合 印鑑は認印で可  
法人の場合 法人の代表者印

法人の場合  
〇〇株式会社  
代表取締役 □□□□

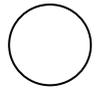
譲受人 氏名 刈谷 旬  
(借 人)



譲渡人 氏名 刈谷 米  
(貸 人)



下記によって転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定し、移転したいので、農地法第5条第1項第6号の規定によって届け出ます。



捨印

1. 当事者の住所等	当事者の別		氏 名		住 所				
	譲 受 人 (借 人)		刈 谷 旬		刈谷市東陽町1丁目1番地				
譲 渡 人 (貸 人)		刈 谷 米		刈谷市小垣江町上200番地					
2. 土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積	土 地 所 有 者		耕 作 者	
			登記簿	現 況		氏 名	住 所	氏 名	住 所
	小垣江町泥障	2-11	田	畑	330	届出者に同じ		同	左
	小垣江駅東部区画整理38ブロック4-2				198.2				
	以下余白								
計				198.2	m <sup>2</sup>	(田 330 m <sup>2</sup> 、畑	m <sup>2</sup> 、採草放牧地	m <sup>2</sup> )	330

区画整理区域内の  
仮換地がある場合  
は、仮換地証明に従  
い朱書で記入して  
ください

現況が農地（田、畑）の場合は「耕作者氏名・住所」を  
記入。  
農地以外又は休耕農地の場合は「なし」と記入。  
土地所有者・耕作者が届出者と同様の場合は「届出者と  
同じ」「同左」等の記入でも可

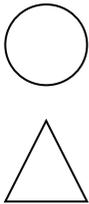
欄が足りない時は別紙とする

地目毎の内訳は登記地目に沿って記入

所有権：移転  
 賃借権：設定  
 使用貸借による権利：設定

所有権：永年、永久  
 賃借権：〇〇年  
 使用貸借による権利：〇〇年

3. 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権 利 の 種 類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	そ の 他
	所 有 権	設定 <u>移転</u>	受 理 日	永 年	
4. 転 用 計 画	転用の目的	住 宅 建 築		開発許可を要しない転用行為にあつては、都市計画法第 29 条の該当号	
	転用の時期	工 事 着 工 時 期	〇〇年 〇月 〇日		実際の計画(予定)を記入 原則受理日以降
		工 事 完 了 時 期	〇〇年 〇月 〇日		
転用の目的に係る事業又は施設の概要	住宅 1 棟 88.20㎡ 車庫 1 棟 16.00㎡ 建ぺい率 52.73% 上水道より取水、公共下水に排水		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築面積</li> <li>・建ぺい率(小数点第2位まで記入)</li> <li>・敷地、駐車場、資材置場等建築面積がない場合 「利用率100%」と記入</li> </ul>		
5. 転用することによって生ずる附近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要	附近の土地・作物等に被害を与えないよう施工いたします。 なお、万一被害の恐れのある時は防除施設を施します。				



捨印

記載要領

- (1) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地をそれぞれ記載する。
- (2) 譲渡人が2人以上である場合には、届出書の差出人及び届出書の1欄に「別紙のとおり」と記載して申請できるものとする。
- (3) 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入する。

**※届出書は A3 縦用紙で届出してください。**